

令和2年台風第10号による被害状況等について（第3報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 9/3 11:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
9/6 11:00 厚生労働省災害対策本部設置

2 医療関係

(1) 医療関係全般

各都道府県に対し、台風の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、速やかに避難するなど必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（9/3）。

また、台風被害が予想される関係各県（徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）に対し、「台風第10号に係る早急な避難について」（令和2年9月5日付け事務連絡）に基づき、河川流域にある医療機関等の早急な避難について適切な対応がとられるよう依頼（9/5）。

9月2日 熊本県 EMIS 警戒モードに切り替え。

9月4日 広島県 EMIS 警戒モードに切り替え。

徳島県 EMIS 警戒モードに切り替え。

福岡県 EMIS 災害モードに切り替え。

宮崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。

鹿児島県 EMIS 警戒モードに切り替え。

沖縄県 EMIS 警戒モードに切り替え。

9月5日 愛媛県 EMIS 警戒モードに切り替え。

高知県 EMIS 警戒モードに切り替え。

佐賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。

長崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。

(2) 医療施設の被害状況（9月6日12時30分）

・ 鹿児島県（奄美地方）で合計1件の医療機関が停電している。

・ その他、医療機関について、継続した浸水被害等については、確認さ

れていない。

※（１）に記載した11県に関する EMIS 情報。

(3) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

業界団体等を通じて被害状況の確認を依頼しており、引き続き情報収集に努める。

<在宅医療関係>

- ・在宅人工呼吸器・在宅酸素濃縮器等の製造販売業者12社に対して、患者の安否確認状況、製造施設等の被害状況等についての情報提供を依頼（9/3）。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・関係者に対し、週末及び就業時間外を含めた緊急連絡体制の構築を要請。また長期停電も想定した対応について改めて依頼（9/3）。
- ・今後、迅速な情報収集に努める。

4 社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨・暴風等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、被害状況の確認と速やかな情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、台風接近前の早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（9/3）。
- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、洪水等の浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内等、災害時に危険な場所に所在する社会福祉施設等については、防災部局と連携し、避難情報発令（警戒レベル3）時に、各自治体から個別に連絡することの徹底等により早期の避難を促すことなどを再度周知（9/4）。
- 九州地方等の各県・指定都市・中核市に対し、河川流域に所在する社会福祉施設等の早急に避難を行うよう連絡（9/5）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、台風の接近に伴い、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼（9/4）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（9/3）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（9/3）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT について

各都道府県・指定都市に対し、DHEAT 派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請（9/3）。

(4) 被災者の健康管理

各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、保健師等の派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請（9/3）。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、台風第10号による大雨に伴う薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう連絡を行った。（9/3）
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤関係

- ・日本赤十字社に対し、台風第10号の接近についての注意喚起とともに、被害情報等の収集と共有を行うよう依頼した。（9/3）

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物関係

- ・各都道府県等に対し、台風第10号による大雨に伴う毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう連絡を行った。(9/3)
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 厚生局及び労働局の状況等

(1) 厚生局

- ・現時点で人的・物的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 労働局

- ・9月7日(月)については、島根、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島各労働局及び管内の全労働基準監督署及び全ハローワークを閉庁予定。
- ・現時点で人的・物的被害無し。引き続き情報収集に努める。

以上